

第9回 建築行政共用データベースシステム連絡協議会 総会 議事録（案）

1. 開催日時 平成23年4月28日（木）15:50～17:00
2. 開催場所 明治記念館 富士の間
3. 配布資料 議事次第
前回（第9回）総会議事録（案）（平成22年11月12日開催）
議決事項 連絡協議会役員選任の件
報告事項
①企画改善部会検討結果及び活動予定
②台帳・帳簿登録閲覧システム関連
③運用改善への対応等

4. 出席者 連絡協議会会員

5. 議 事

（1）開会

事務局棟から、現在の会員団体総数440団体、定足数220団体に対して、出席団体数118団体、委任状提出が151団体、合計269団体となり本総会が有効に成立していることが報告された。

また、次第に掲載の国土交通省挨拶については、震災に伴う国会対応のため、急遽中止となったことが報告された。

（2）事務局挨拶（財団法人建築行政情報センター松野理事長）

建築行政共用データベースシステムは本稼働後2年目を迎え、利用者の皆様方からの直接のご意見やご指導のほか、前回11月12日の総会で設置された企画改善部会でのご検討も踏まえながら、各サブシステムの普及、改善につとめてきた。

特に台帳・帳簿登録閲覧システムは、本稼働後まもなく運用に大きな支障をきたす障害が発生し、利用者には多大なるご迷惑をかけた。その後、大きな障害は復旧したが、動作環境によっては障害が発生するケースもある。当財団としては引き続き、全力を挙げて障害対応及びシステムのさらなる改善に取り組んでいく。

（3）会長挨拶

本協議会は特定行政庁、指定確認検査機関及び建築士法関係団体から構成され、

ユーザーの立場からシステムの改善普及について検討する場と理解している。

この総会に先立ち開催された理事会の場にて、今回の大震災でデータを滅失した自治体があったことから、このシステムが震災対策に有用になればと言う意見が出ている。三大都市圏が壊滅的な打撃を受けてもデータを守れるか、危機管理も含めて、運営主体である I C B A に努力をお願いしたい。

前回総会にて、本協議会のもとに企画改善部会が設置された。企画改善部会は、システムの改善、普及について、利用者自身で検討する場である。皆様方におかれども、建築確認の運用改善や、行政サービスの向上という観点から、共用データベースの改善、普及活動に引き続きご協力を賜りたい。

(4) 前回議事録の確認

説明は省略。気づきがあれば事務局までお知らせいただくこととする。

(5) 議決事項 連絡協議会役員選任の件

議決事項について、事務局 久保より説明された。

役員案について採決の結果、理事、会長及び副会長いずれも原案のとおり決定した。

(6) 報告事項

報告事項 (①企画改善部会検討結果及び活動予定、②台帳・帳簿登録閲覧システム関連、③運用改善への対応等について、事務局 坂田、鳥居及び久保より説明された。

【質疑・意見】

台帳・帳簿登録閲覧システムの導入状況は如何。(品川区様)

→特定行政庁については、約240のほくと導入庁のうち約100が台帳・帳簿登録閲覧システムに移行したところである。今年度中に約200となる見込み。指定機関については、約10のほくと導入機関があり、台帳・帳簿登録閲覧システムの利用機関は2である。(事務局)

平成24年度以降のほくと利用は可能か。(品川区様)

→ほくと利用については、対応するOSの問題等もあり、どこかに期限を設ける必要がある。現在は、機器のリース期限の関係から平成24年度末を期限としており、それ以降はサポートする予定はない。

一方、台帳・帳簿登録閲覧システムの機能に対する不満から、ほくとを使い続けたいとの要望をいただいているのも事実であり、これに対しては(ほくと)

延長を検討するのではなく) 台帳・帳簿登録閲覧システムのさらなる機能改善を図ることで対応したい。(事務局)

指定確認検査機関が台帳・帳簿登録閲覧システムを導入すれば特定行政庁も導入すると考えるが、指定確認検査機関への普及策は如何。(品川区様)

→先に説明のとおり、指定確認検査機関の台帳・帳簿登録閲覧システム導入数は2であり、大多数の指定機関では独自のシステムを利用していると考えている。特定行政庁にとっては、これら独自システムが共用データベースに接続することでも確認審査報告等の配信が可能となる。

そこでICBAとしては、台帳・帳簿登録閲覧システムの機能改善のほか、独自システムの共用データベースへの接続も促進すべく、独自システムの開発業者との協議も並行して取り組んでいる。(事務局)

台帳・帳簿登録閲覧システムはほくとの次のバージョンということで、当然機能は高くなっていると考えていたが、そのようにはなっておらず、双方のシステムには機能に違いがあるようである。なぜか。(品川区様)

→台帳・帳簿登録閲覧システムは、共用データベースのサブシステムとして、全国の建築物情報の集約ということが所期の目的であった。一方ほくとは、特定行政庁における事務処理支援が所期の目的であった。これら2つのシステムの機能の違いは、そもそも別の目的を持ってスタートしたことに起因するものである。

しかしながら、共用データベースの本稼働後は、事務処理支援の重要性を再認識し、現在もその観点で機能改善を図っているところである。(事務局)

報告事項で、台帳・帳簿登録閲覧システムのIE6問題についての説明があったが、1年前と大きく変わっていないのではないか。台帳・帳簿登録閲覧システム導入後に障害が出た場合、課題が残っている中で導入を決定した担当者の責任になる。そこで、ICBAにはIE6問題の収束時期を明言してほしい。また、障害が発生した場合、スムーズな復旧をお願いしたい。また、今契約関係の話を進めているのでスムーズで的確な対応をお願いしたい。(堺市様)

→IE6問題の収束時期を明確に伝えることが難しいが、今年度早期に解決できるものと考えている。(事務局)

(5) 閉会

以上